

「第 5 期大分県食育推進計画」
～“うまい・楽しい・元気な大分”をめざして～
(素案 R7.11.5 時点)

大分県

目次

序章 第5期計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
第1章 食をめぐる現状	3
1 社会状況	3
(1) 人口及び世帯構成	3
(2) 持続可能性に対する意識の高まり	4
2 健康寿命の延伸に関する状況	5
(1) 大分県健康寿命の状況	5
(2) 肥満（BMI＝25以上）とやせ（BMI＝18.5未満）の状況	5
3 栄養・食生活の現状	7
(1) 朝食摂取状況	7
(2) 外食・中食の頻度	7
(3) 食に関する志向	9
4 食の安全・安心	11
5 食の生産・消費	12
(1) 農業の概要	12
(2) 林業の概要	13
(3) 水産業の概要	13
(4) 地産地消の取組	13
(5) 学校給食の取組	14
6 食文化	15
7 食育に関する意識	16
第2章 これまでの主な取組と評価	18
1 県の取組	18
1 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）	19
2 魅力あふれる“地域の食”づくり（地域での取組）	23
3 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）	27
2 市町村の取組	31
第3章 食育の推進に関する施策についての基本的な方針	34
1 基本目標	34
2 基本的な視点	35
第4章 食育の展開方法、施策体系	36

1	健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）	3 7
	（1）生涯を通じた食育の推進	3 7
	（2）食の安全・安心への理解促進	4 2
2	魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）	4 5
	（1）食文化の継承と発展	4 5
	（2）農林漁業体験等を通じた体験活動の推進	4 7
	（3）地産地消の推進	4 8
	（4）健康を支える社会環境の整備	4 9
3	食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）	5 1
	（1）環境に配慮した食生活の推進	5 1
	（2）環境と調和のとれた農林水産業の推進	5 2
第 5 章 食育の推進の目標		5 3
第 5 期大分県食育推進計画 数値目標一覧（案）		5 3
第 6 章 食育の総合的な促進		5 4
1	食育推進体制の強化	5 4
2	県民との協働	5 5
3	市町村との連携	5 5
4	国との連携	5 5
5	計画的な推進・進行管理	5 5

序章 第5期計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、平成17年6月に「食育基本法」が制定され、20年が経過しました。

本県においても、平成18年3月、「健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり」と「次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり」を基本目標とし、「うまい・楽しい・元気な大分」を目指して、第1期の「大分県食育推進計画」を策定し、食育推進体制の整備や食育活動者の育成、健やかな食生活を実践できる県民の育成、大分の食で創る魅力あふれる地域づくり、環境に配慮した食育の推進に取り組んできました。

また、平成23年3月策定の第2期計画では、それまでの成果と課題を踏まえ、「食育の見える化」を図り、家庭、保育所、学校、事業所、地域などがそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、地域の特性を生かした食育の推進に取り組んできました。

平成28年3月策定の第3期計画では、それまでに取り組んできた体制整備や食育活動者の育成、多方面の相互連携については徐々に定着しつつあることから、関係者・関係機関の食育推進のための各種の取り組みの中で、一人ひとりが「食べ物を選ぶ力」、「地域素材や旬の味がわかる力」、「地域の食文化を生かした料理ができる力」、「食べ物のいのちを感じる力」、「元気な体がわかる力」、「食卓でマナーを学ぶ力」の「6つの力」を身につけることを目標とし、食育の推進に取り組んできました。

令和3年3月策定の第4期計画では、これまでの取組を生かし、県民にわかりやすい食育を推進するため、県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけていくことを目標とし、食育の推進に取り組んできました。

第5期計画では、引き続き県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけていくことを目標に、そのために必要な「食に関する正しい知識の理解促進」に取り組めます。

2 計画の位置づけ

本計画は、大分県食育推進条例第20条に基づき、食育の推進について、本県における食育のあるべき姿を明らかにするとともに、その実現に向けて必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針となるものです。

また、食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）第41条に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画として位置づけます。

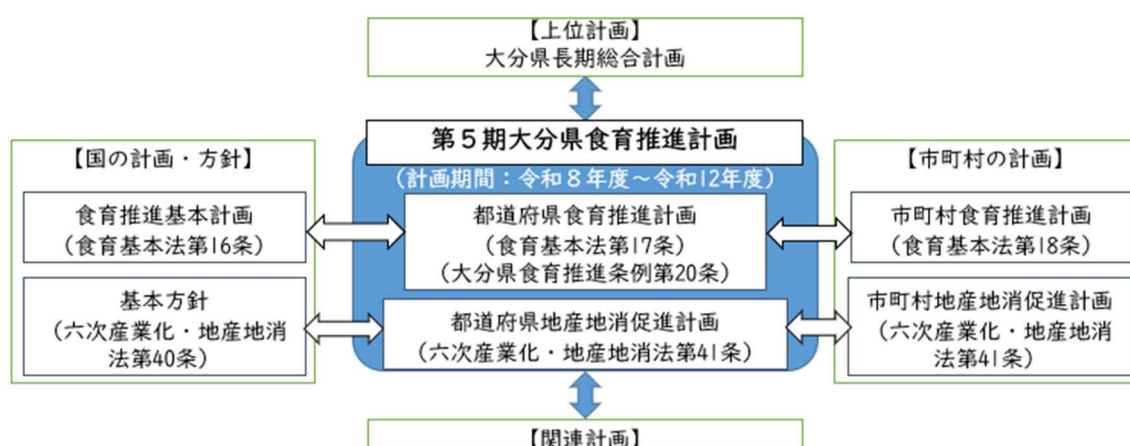


表1 関連計画

計 画 名	策定年月	最終年度
第8次大分県医療計画	令和6年3月	令和11年度
第三次生涯健康県おおいた21	令和6年3月	令和17年度
第二次大分県歯科口腔保健計画	令和6年3月	令和17年度
おおいた高齢者いきいきプラン(第9期)	令和6年3月	令和8年度
大分こどもまんなかプラン(第5期計画)	令和7年4月	令和11年度
第5次大分県消費者基本計画 ～おおいた消費者ホッとプラン2025～(仮称)	令和8年3月	令和12年度
第6次おおいた男女共同参画プラン	令和8年3月	令和12年度
第6次大分県食品安全行動計画	令和5年3月	令和9年度
第6次大分県廃棄物処理計画	令和8年3月	令和12年度
第4次大分県環境基本計画	令和6年10月	令和15年度
大分県農林水産業振興計画	令和6年9月	令和15年度
国東半島宇佐地域世界農業遺産アクションプラン	令和5年4月	令和9年度
第3次大分県有機農業推進計画	令和4年3月	令和8年度
大分県長期教育計画(教育県大分創造プラン2025)	令和7年3月	令和15年度

3 計画の期間

本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします

第1章 食をめぐる現状

1 社会状況

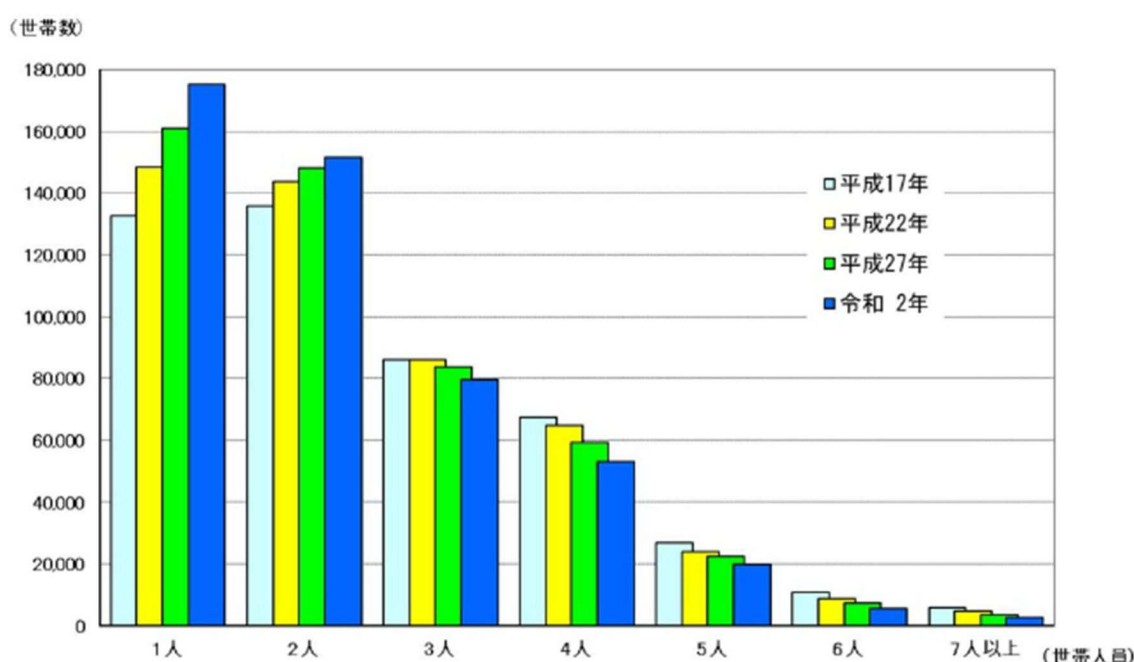
我が国の人口は減少の一途をたどっており、世帯数やその構成にも変化が見られます。また、深刻化する環境問題の影響を受け、持続可能性に対する意識も高まっています。

(1) 人口及び世帯構成

本県の人口は、令和5年10月に戦後初めて110万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050年（令和32年）の本県の人口は84万人余りとされており、2020年（令和2年）と比較して25.1%減少するとされています。

一方、世帯数は増加傾向にあります。令和2年の国勢調査によると、1人世帯、2人世帯は増加していますが、3人以上の世帯はいずれも減少しています。

図1 世帯人員別一般世帯数の推移



*大分県統計調査課 令和2年度国勢調査結果「人口等基本集計結果による大分県の人口概要」

(2) 持続可能性に対する意識の高まり

地球温暖化の進行により、近年、異常気象が発生しており、記録的な猛暑や大雨、台風などの自然災害が激甚化しています。また、農産物や生態系への影響も懸念されています。環境問題の深刻化は、持続可能性に対する意識を高め、食に関する分野にも影響を与えます。

特に、まだ食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスは、食品の生産から販売、消費等の各段階で大量に発生しており、その削減が国際的な課題となっています。国内でも年間 464 万 t（令和 5 年度推計値）の食品廃棄物が発生しており、食品ロスを削減することは、食品の生産や廃棄処理に係るエネルギーや二酸化炭素排出の抑制など、地球環境の保全に大きく貢献するものです。

食品ロス削減に向けた取組や輸送エネルギーの削減につながる地産地消の推進など、環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費への理解を深める食育を推進していく必要があります。

2 健康寿命の延伸に関する状況

生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう「健康寿命日本一の実現」に向け、適切な運動や休養とともに、規則正しい、バランスのとれた食生活を送ることが大切です。

少子高齢化など社会情勢の変化が進む中、健康づくりや生活習慣病の予防を推進することで、健康寿命の延伸を実現し、こどもから高齢者まですべての県民が心豊かに生活できる活力ある社会を実現していく必要があります。

(1) 大分県健康寿命の状況

「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命は、令和元年の調査では男性が全国1位を達成（女性は4位）しましたが、令和4年の調査では男性は25位、女性は10位と順位が下がりました。

健康寿命日本一と大分県長期総合計画で掲げた目標達成を目指し、県民総ぐるみの健康づくりの推進が必要です。

表1 健康寿命（全国及び大分県）

		令和元年		令和4年		大分県長期総合計画 目標値（R15）
		歳	順位	歳	順位	歳
男性	全国	72.68	－	72.57	－	－
	大分県	73.72	1	72.37	25	75.96（あと3.59）
女性	全国	75.38	－	75.45	－	－
	大分県	76.60	4	75.94	10	78.89（あと2.95）

＊厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

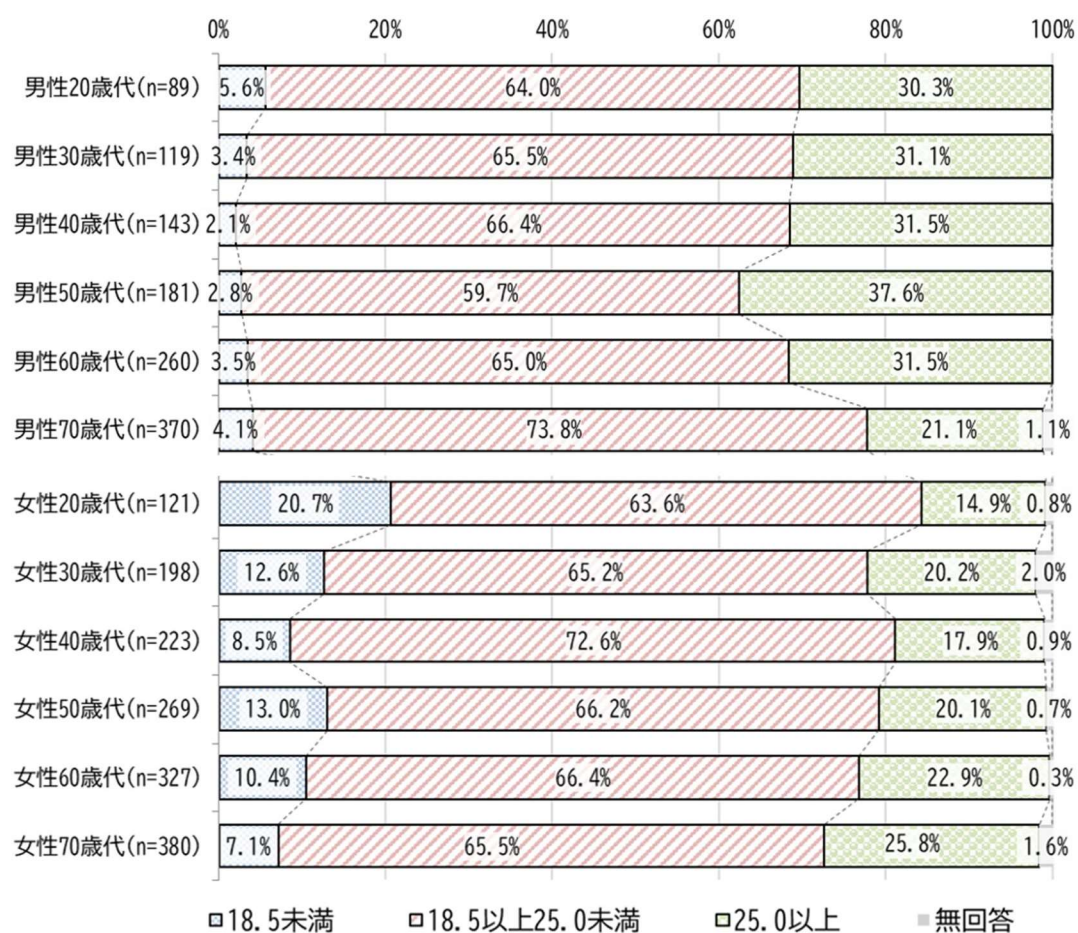
(2) 肥満（BMI＝25以上）とやせ（BMI＝18.5未満）の状況

肥満は、糖尿病などの生活習慣病の原因になります。特に内臓脂肪の蓄積が問題となっており、メタボリックシンドローム対策が重要となっています。

令和4年の調査では、大分県の50代男性の肥満が37.6%と最も多く、20代女性のやせが20.7%と最も多い結果になっています。特に若い女性は、痩身願望などからやせの者の割合が増加し、妊娠・出産や、骨粗鬆症など健康への影響が懸念されています。

また、高齢者の低栄養によるやせへの対策も必要となっています。

図2 BMI区分（性別・年代別）



*大分県「令和4年県民健康づくり実態調査」

3 栄養・食生活の現状

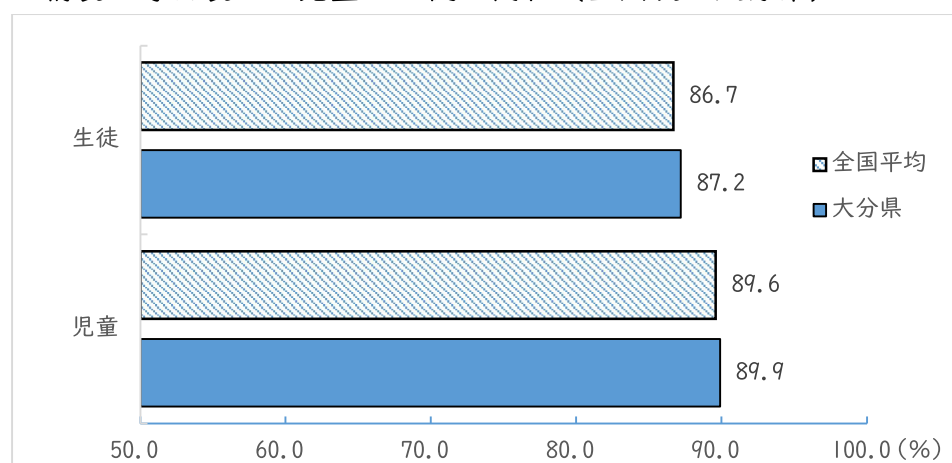
健康的な生活を送るためには、1日3度の食事を規則正しくとることが重要です。規則正しい食事は、望ましい生活習慣を形成します。

(1) 朝食摂取状況

朝食には、からだを目覚めさせる、生活のリズムをつくる、1日の活力の源となるエネルギーを補給する、排便の習慣ができる、体脂肪の蓄積を防ぎ肥満を防ぐ、などの役割があります。

朝食を毎日食べる県内の児童生徒の割合をみると、全国平均と比べ、わずかながら高くなっています。

図3 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（全国及び大分県）



*文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査」（中学2年生）
大分県「令和7年度大分県学力定着状況調査」（小学5年生）

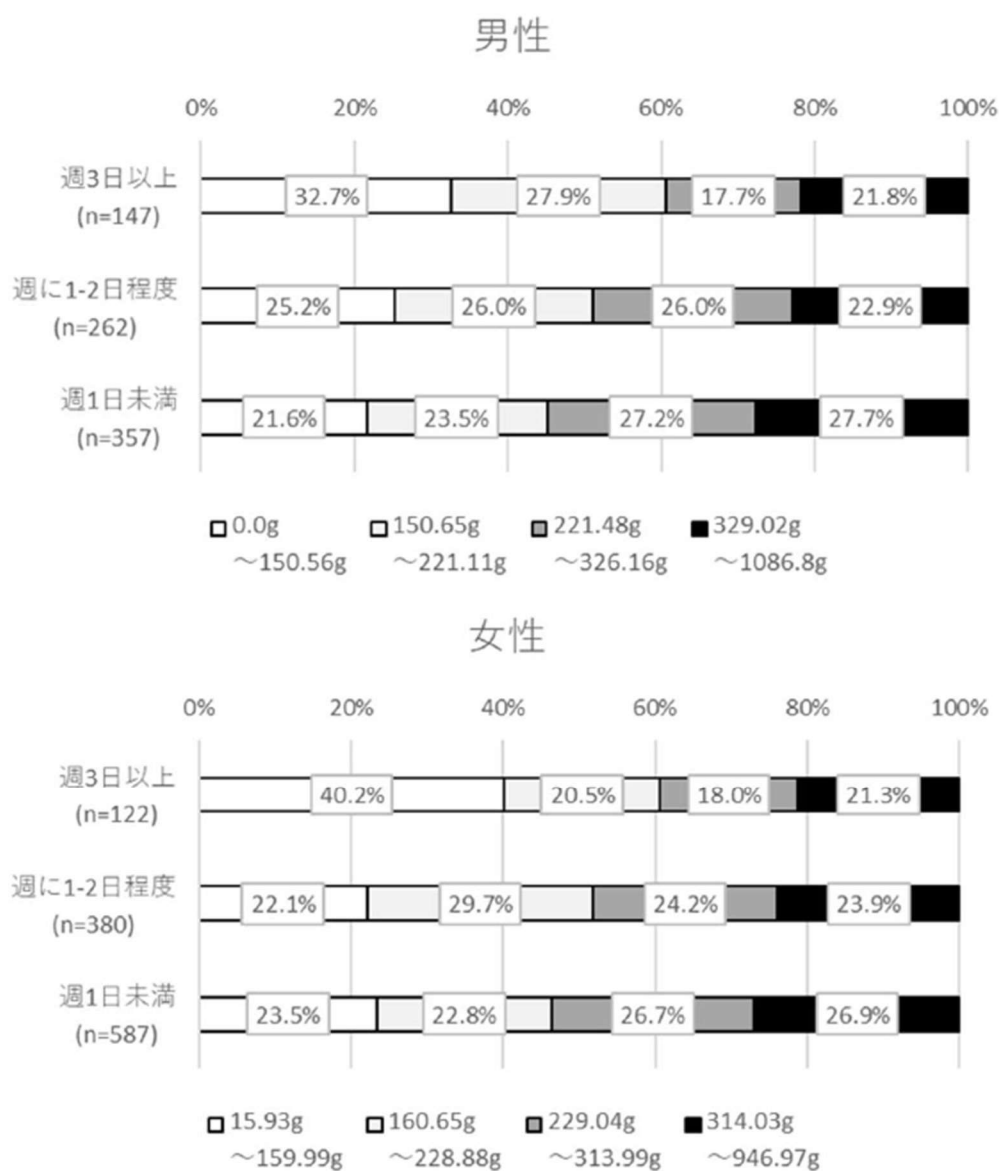
また、令和7年度に県が行った食育の推進に関するアンケート調査（以下、大分県食育推進アンケート）によると、「ほとんど毎日食べる」が79.8%、「週に4～5日食べる」が8.9%でした。また、欠食率は20、30歳代が高く、用意する時間がない、朝早く起きられない等が理由としてあげられました。

(2) 外食・中食の頻度

外食・中食（市販の弁当やそう菜のような家庭外で調理・加工されたものを、家庭や職場などに持ち帰って、そのまま食べられる日持ちのしない食品）が広く普及しています。

外食・中食の利用頻度が週3日以上の方は野菜摂取量が少なく、男性では肥満者の割合が高いことがわかります。

図4 外食・中食の利用頻度と野菜摂取量に関する状況（大分県）



*大分県「県民健康づくり実態調査（令和4年）」

図5 男性の体格指数（BMI）と外食・中食の利用頻度（大分県）

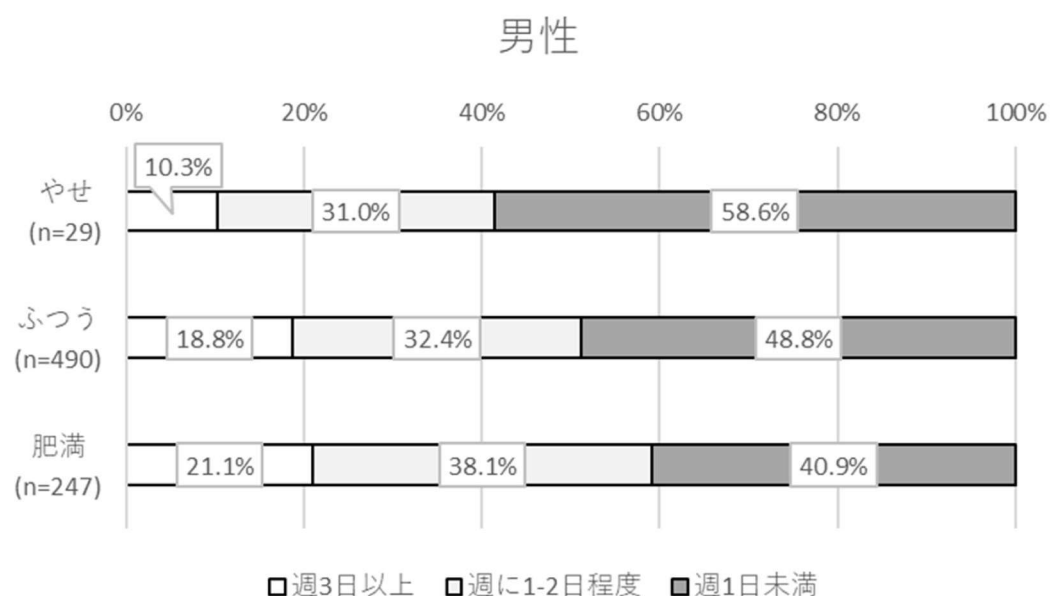
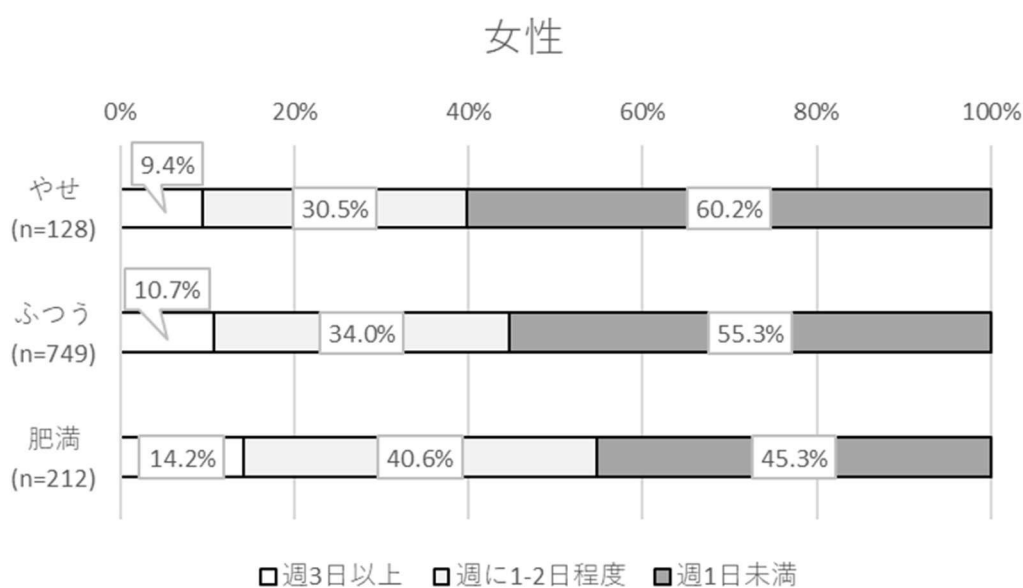


図6 女性の体格指数（BMI）と外食・中食の利用頻度（大分県）



*大分県「県民健康づくり実態調査（令和4年）」

(3) 食に関する志向

全国的な食の志向は、経済性、健康、簡便化が強く、その他の志向とは大きな差がみられます。また、経済性、簡便化志向は上昇傾向にあります。

一方、大分県食育推進アンケートによると、本県では、健康、経済性、安全性志向の順に高く、その中でも健康志向は、その他の志向とは大きな差が

みられます。

健全な食生活に必要な知識の普及や食の安全・安心への理解促進を図ることが必要です。

図7 食に関する志向の推移（全国）

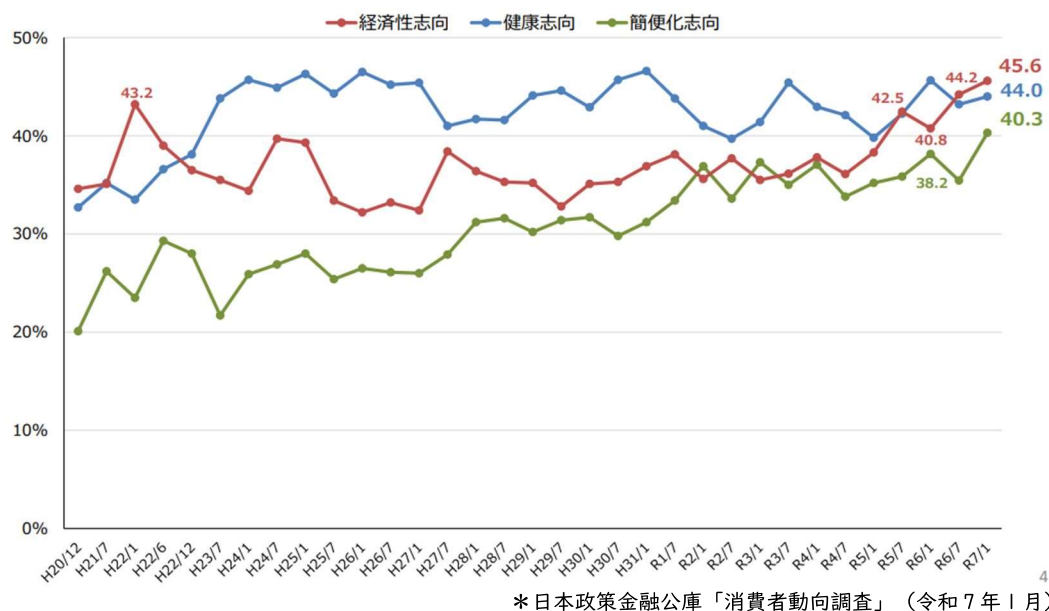


図8 食に関する志向（全国及び大分県）

